

令和5年度 福島区善意銀行 「福祉ボランティア活動応援資金」の募集要領

区内で活動されている団体・ボランティアグループに促進していただく為に次の要領で募集します。

※3年連続で助成金を受けられた団体・ボランティアグループは申請できません(1年休止後、再度申請可)

対象団体	区内で福祉活動を行っている団体、ボランティアグループ等
対象事業	福島区内で実施される福祉に関する活動や事業 ※ 高齢者・障がい者・児童を対象とした活動
助成金額	1団体 4万円以内(10%の自主財源必要) ボランティア活動に必要な経費(講座・資料購入・その他) ※ただし、自らの責任において負担すべき経費(飲食費)は対象外
申請方法	所定の申請用紙で必要事項を記入し、添付書類を添えて事務局へ提出してください。(郵送不可) ※申請用紙は事務局で配布。ホームページでダウンロード可。
受付期間	令和5年4月3日(月) ~ 4月22日(土)
審査	善意銀行運営委員会で審査決定 ※審査後、一部減額・不交付になる場合もあります
払出日	審査決定後、6月下旬予定
報告書	事業終了後、1ヶ月以内に報告書(第4号様式)に添付書類を添えて提出してください。(郵送不可)

[問合せ先]

社会福祉法人 大阪市福島区社会福祉協議会
〒553-0001 大阪市福島区海老江6-2-22
TEL 06-6454-0531
FAX 06-6454-6331